

令和7年度 第1回総合教育会議 会議録

1 会議の名称 令和7年度 第1回総合教育会議

2 会議の日時 令和7年10月1日（水） 午後1時30分～午後4時00分

3 会議の場所 中之条町役場 応接室

4 会議に出席した構成員

町長	外丸 茂樹
副町長	篠原 良春
教育長	山口 晓夫
委員（教育長職務代理者）	湯本 茂夫
委員	石田 優子
委員	奈良 保宏
委員	塚田 夕子

5 会議に出席した職員

こども未来課長	山本 伸一
生涯学習課長	剣持 和美
次長兼教育指導係長	湯浅 成夫
総務係長	外丸 綾子

6 会議を傍聴したもの

なし。

7 協議

- (1) 幼児教育の在り方について
- (2) 部活動の地域移行・地域展開について
- (3) 六合地区中学校生徒の教育事務委託について
- (4) その他

8 報告事項

- (1) 問題行動及び教育支援センター「虹」、保健室・相談室利用、日本語サポート教室「未来」の状況について

9 その他

10 会議における議事の経過及び発言要旨

○ 開会（こども未来課長）

○ 町長挨拶

○ 協議（議事進行 町長）

（1）幼児教育の在り方について

　こども未来課長より説明

①幼児教育の在り方について、これまでの経過と議論の整理について説明

- ・ 保育料無償化に伴い、令和4年度の沢田幼稚園の入園者希望者が1人のみという状況を踏まえ、町教育委員会では令和2年度から「沢田幼稚園のあり方」として、幼稚園入園希望者を増やすための施策について検討を行ってきた。また、幼児数の減少そのものを問題と捉え、令和3年度からは沢田幼稚園の検討と並行し「幼児教育のあり方」として検討が行われている。
- ・ 令和3年度は、沢田地区の保護者に対して行われた意向調査の意見を受けて、令和4年度から町立幼稚園の通園区域の設定を廃止したが、幼稚園の入園児数が増えることはなかった。
- ・ その後、中之条幼稚園と沢田幼稚園の延長預かり保育時間や利用料の違いに着目し、令和5年度に両園の利用料金を統一した。
- ・ 令和6年度には、5歳以下の乳幼児を持つ保護者に対し「幼児教育のあり方」に関するアンケートを実施し、その結果を受けて両幼稚園においても保育所と同じ11時間保育を可能とし、料金も1時間単位に設定するなど、柔軟に対応して利便性の向上を図った。
- ・ 更に、令和6年度から幼稚園に月2回ALTを派遣して英語教育を行い、幼稚園の魅力向上にも努めてきた。
- ・ しかし、これらの施策による効果は限定的であり、幼稚園での教育よりも長時間保育が可能な保育所への入所を希望する保護者が圧倒的に多い状況に変化は見えない。
- ・ 少子化の進行により幼稚園の存続は厳しい状況にあり、近隣町村の状況や保護者の要望などから、幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ認定こども園の設置を検討する必要があるとの意見が町教育委員会定例会の中でも出されている。

②町内の乳幼児数の変化について

- ・ 町内の出生件数の推移と人口の推移は、共に減少傾向である。
- ・ 町内の学校別児童生徒数の推移は、人口の減少以上に速いペースで減少している。
- ・ 出生件数から見た乳幼児数（0歳～5歳）の推移については、令和9年度以降は各学年60人以下の見込みとなり、現行の保育所の規模では2施設分の定員で賄える人数となる。

③郡内の保育施設の状況について

- ・ 郡内町村では、全ての町村でこども園が設置されている。
- ・ 長野原町は幼稚園型のこども園を設置しており、1号認定～3号認定の子どもが利用している。
- ・ 東吾妻町と高山村も、幼稚園型こども園であるが、1号認定～3号認定の3歳児～5歳児のみを預かる施設になっており、3号認定の0歳児～2歳児は保育所を利用している。
- ・ 草津町は保育所型こども園で、1号認定～3号認定の子どもが利用している。

- ・ 嬢恋村は、名称はこども園となっているが、六合こども園と同じく一つの施設内で幼稚園と保育所に分かれている。

④認定こども園の種類について

- ・ 幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つの類型について、それぞれ法的根拠や設置主体等について説明
- ・ 町教育委員会では、認定こども園の類型選択や幼稚園の必要性なども含め、幼児保育施設の規模の適正化と再編について専門家や保護者等の意見を聴いて計画案としてまとめる必要があると考え、今後は検討委員会を設置して取り組みたいという意見でまとった。

⑤検討委員会の設置案について

- ・ スケジュール案としては、令和7年度・8年度で検討委員会会議を開催、令和8年度末までに再編計画案を作成、その後パブリックコメントを実施し、令和9年4月に計画の公表を予定している。令和9年度・10年度を開設準備期間とし、再編計画に基づき保護者説明や施設の新設又は改修工事、必要な行政手続きを行ったうえで、令和11年4月に開設できるよう予定している。ただし、本案は最短のスケジュールであることにご留意いただきたい。
- ・ 委員構成案については、学識経験者、地域代表、保護者代表、幼稚園・保育所職員代表、庁内関係機関を予定している。

【質疑・意見等】

(町長)

当町の少子化の進行には憂慮しており、幼児教育の再編については、中之条町の状況に見合った幼児教育の在り方を検討していただきたい。

(湯本教育長職務代理者)

六合地区を除いた中之条地区では、現在、保育所2施設、幼稚園2施設があり、保護者のニーズに合った選択が可能になっている。しかし、少子化の進行スピードを考えれば、今後、規模の適正化は避けられない。そのような中で、私個人としては認定こども園化を進めていくのがよいと考えている。

(石田委員)

共働き世帯が増えていることから、私は認定こども園化することが望ましいと思っている。課題としては、施設面や給食についての検討、空いた園舎の活用、また、子どもの発達に心配のある家庭へのフォローをどのようにしていくか、これらを様々な見地から検討委員会で話し合っていただきたい。

(奈良委員)

今後の子どもの数に対して、現在4つある幼児保育施設を維持するのは困難であると思う。検討委員会では、中之条町で暮らす保護者や子どもたちに合った最適な方法を様々なご意見をもとに決定していただきたい。

(塚田委員)

保護者にとっては、時間・お金・教育が気になるところであると思う。これら保護者のニーズと持続可能性が達成できる条件が合致するところを検討委員会で見つけてほしい。また、検討委員会

で議論された内容は、素早く一次情報として町民に発信していただきたい。

(町長)

まずは検討委員会を立ち上げ、幼児教育の議論が始まっていることを保護者の皆様に知らせることが重要と考える。このスケジュール案では最短で4年後の開設とされているが、当町の人口減少のスピードを考え、慎重かつスピード感を持って検討を早めていただきたい。

(教育長)

検討委員会を設置することにより、保護者の方にも「今後どうなっていくのだろう」と興味を持つていただけのではないかと思う。当町の人口減少のスピードは早く、少しでも議論が遅れるとうすぐにでも現状と全く違う環境になってしまふことも考えられる。今、議論が始められれば大変ありがたい。

(2) 部活動の地域移行・地域展開について

こども未来課長より説明

スポーツ庁や文部科学省では、学校部活動を学校から切り離し、地域スポーツに移行することを進めており、まずは休日の部活動の地域展開（移行）から取り組む方針を示している。

町教育委員会としては、休日の部活動の地域展開に着手するため、令和8年度から「部活動指導員」を導入し、可能な運動部活動から順次、休日の部活動を地域に移行していきたい考えである。

- ・ 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行委員会」の最終とりまとめについて説明
- ・ 休日の部活動については、次期改革期間内に原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとされており、中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施すると示された。
- ・ 当町では都市部と比べて地域の受皿も不足しており、公共交通機関も少なく生徒の移動手段の確保が困難であることから、町教育委員会の見解としては、現時点では学校部活動を完全に無くすことはできないと考えている。
- ・ 改革実行期間は、前期が令和8～10年度、後期が令和11～13年度とされ、前期の間に休日の地域展開に着手することとされている。
- ・ 費用負担の在り方では、部活動指導員の配置について、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要があると示された。
- ・ 部活動指導員制度について説明。これまで外部指導者として顧問の教諭と協力しながら部活動のコーチとして技術的な指導を行っていたが、部活動指導員として任用されると、部活動の顧問として技術的な指導を行うとともに、生徒指導に係る対応や事故が発生した場合の現場対応等を職務として行うことができるようになる。
- ・ 管内小・中学校における部活動の状況と部活動指導員候補者について説明
- ・ 中学校における部活動指導員の配置支援事業（スポーツ庁及び文化庁）について説明。補助対象は、同一の学校において同一の部活動への部活動指導員の配置が5年以内のものに限るとされている。
- ・ 中之条中学校における部活動編成基準について説明。少子化により部員数の減少が進み、

部活動の存続が危ぶまれている部活動も見受けられる。

- ・ 部活動指導員制度導入に係る予算見積額について説明

【質疑・意見等】

(教育長)

部活動の地域展開については、小規模自治体にとっては、受皿となる地域クラブや指導者人材の不足という大きな課題がある。また、生徒が学校外の練習場に行くための送迎の負担や交通手段の確保も困難である。これらの課題を全て解決するためには、町に相当な費用負担が伴うと考えられる。生徒数の減少に伴い教員の配置数も減少している中、部活動の顧問は複数の部にまたがって兼務が行われている。部活動指導員を導入していただければ、教員の多忙化解消にもつながるとして、現場の期待は大きい。

(町長)

令和8年度から改革実行期間として位置付けられているが、どの部活動から着手するか定まっているのか。

(こども未来課長)

部活動指導員を引き受けいただける部活動から順次着手したいと考えている。

スクールバスや保護者の送迎が必要な中山間地域においては、学校部活動は子どもたちの活動に欠かせないものである。保護者の送迎負担を考えると学校部活動を無くすことは困難であるが、同時に教員の多忙化解消も実現しないといけない。国・県の補助対象期間は5年と制限はあるが、部活動指導員の必要性は高いと考えている。

(奈良委員)

歴史的にみても学校部活動が競技者育成の基盤として日本のスポーツをけん引してきたと思う。しかし、国が部活動の地域展開に向けて方針を打ち出す中、当町においても、まずは部活動指導員を導入し、地域の方々の手助けをいただく体制に変えていくことが必要だと思う。これをきっかけに、今後、スポーツを指導する職員を派遣したり、いくつかの学校が集まって合同練習をしたりという活動が広がる可能性もあるのではないか。

(町長)

中之条町のような地域では、学校部活動がなくなってしまうと子どもたちのスポーツ活動ができなくなってしまう可能性があることは理解できた。部活動の地域展開に関しては、地方の財政負担は相当大きいと感じているが、国の方針も尊重し、着手に向けて検討してまいりたい。

(3) 六合地区中学校生徒の教育事務委託について

①制服や体操着等の購入について

こども未来課長より説明

- ・ 教育事務委託に向けて令和6年度から保護者との検討会を3回実施してきた。
- ・ 直近の9月19日（金）に開催した検討会では、制服や体操着などを長野原中学校の物でそろえたいとの意見でまとまった。については、制服・体操着など必要な物の購入について町からの補助をお願いしたい。
- ・ 制服・ジャージ等補助予算見積書を提示
- ・ 卒業後は制服リユース事業を活用

②令和8年度以降の六合地区のALTの配置について

（こども未来課長より説明）

- ・ 事務委託に伴い令和8年度から六合中学校が休校となることから、現在六合地区に配置されているALTを長野原中学校にも勤務させたいと考えている。
- ・ 現在、ALTの1週間の勤務日数は、六合小学校2日、六合中学校2日、中之条中学校1日の勤務となっている。
- ・ 令和8年度も同じALTの場合は、六合中学校の2日分は長野原中学校へ勤務させたい。転学する六合地区の生徒たちにとって、少しでも見知った先生が近くにいてくれるだけでも心強いのではないかと考えての提案である。
- ・ 新たなALTになった場合は、六合小学校2日、中之条中学校へ3日勤務させたい。

【質疑・意見等】

①制服や体操着等の購入について

（町長）

町の方針により、中之条町から町外の長野原町の学校に通学してもらう訳なので、町としては最大限の支援をしていきたいと考えている。また、これまで行われてきた町内での学校統合とは一線を画すものと認識している。中之条地区の学校統合においても、制服の件については過去に様々な議論がなされてきた経緯もあることから、本当に必要な物を町教育委員会で考えて提案をいただきたい。

（こども未来課長）

長野原中学校からは、保護者に負担がないよう六合中学校の制服で通学して構わないという姿勢を示していただいているが、保護者の方は、六合の子どもたちが違った制服を着て目立ってしまっては、いじめの対象になってしまうのではないかと心配している。また、修学旅行先の班別行動で一人だけ違う制服を着て写真に写っているのを見るのはつらいといった声があるようである。

（町長）

今回の長野原町への教育事務委託は、町を超えて違う自治体の学校にお世話になるということであります、保護者や生徒の皆さんには大きな不安とご心配をおかけしていると推察される。については、品目につき1着ずつ購入できるよう町で支援させていただき、それ以上の品についてはご自身にてお買い求めいただくことで、予算措置を検討させていただきたい。

②令和8年度以降の六合地区のALTの配置について

（教育長）

英語教育においては、生の英語に触れる機会を増やすという点で、ALTの存在は大変重要である。六合地区の生徒にとっても長野原中学校の生徒にとっても良い提案かと思っている。

（町長）

現在のATLの任期は、あと何年あるのか。

（こども未来課長）

昨年着任し、毎年更新の有無の意思確認はあるが、あと1年となっている。

（湯本教育長職務代理者）

六合地区的子供たちにとって、新しい学校に行っても知っている先生の存在は心強く感じられると思うし、とてもありがたいことと思う。

(4) その他

なし。

○ その他

(1) 問題行動及び教育支援センター「虹」、保健室・相談室利用、日本語サポート教室「未来」の状況について

次長兼教育指導係長から説明。令和7年8月までの状況が報告された。

【質疑・意見等】

なし。

(2) その他

なし。

○ 閉会（こども未来課長）